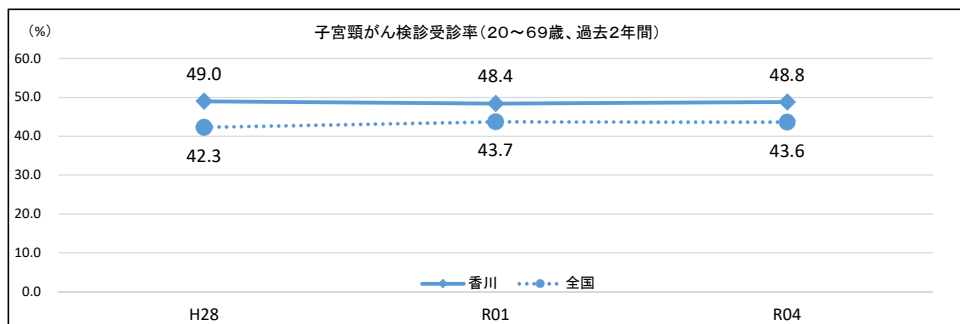
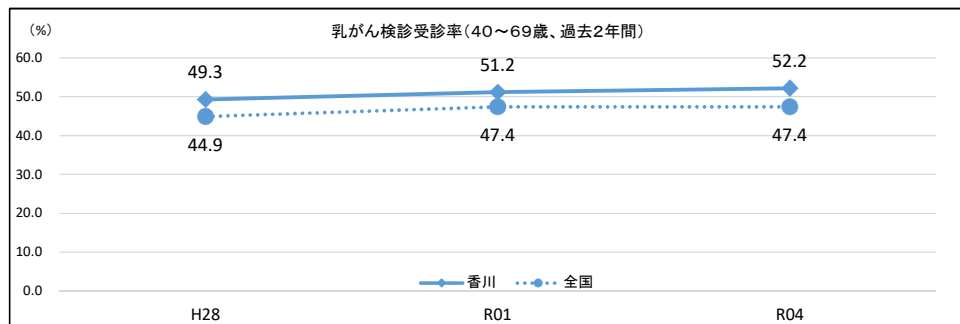
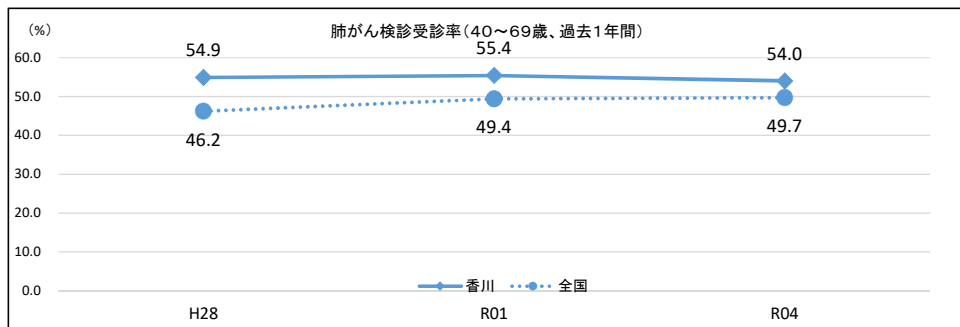
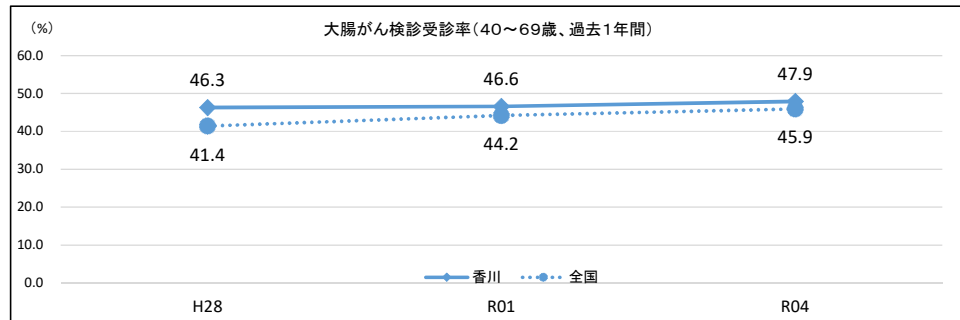
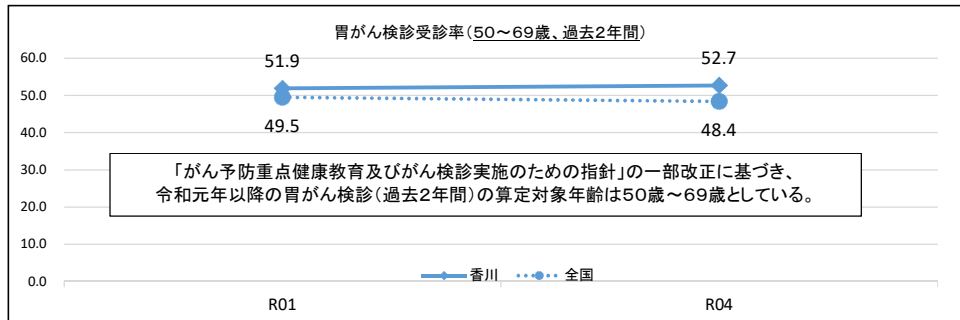
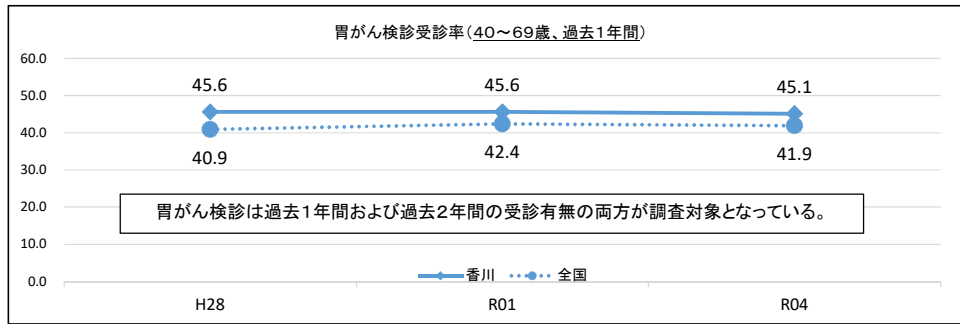
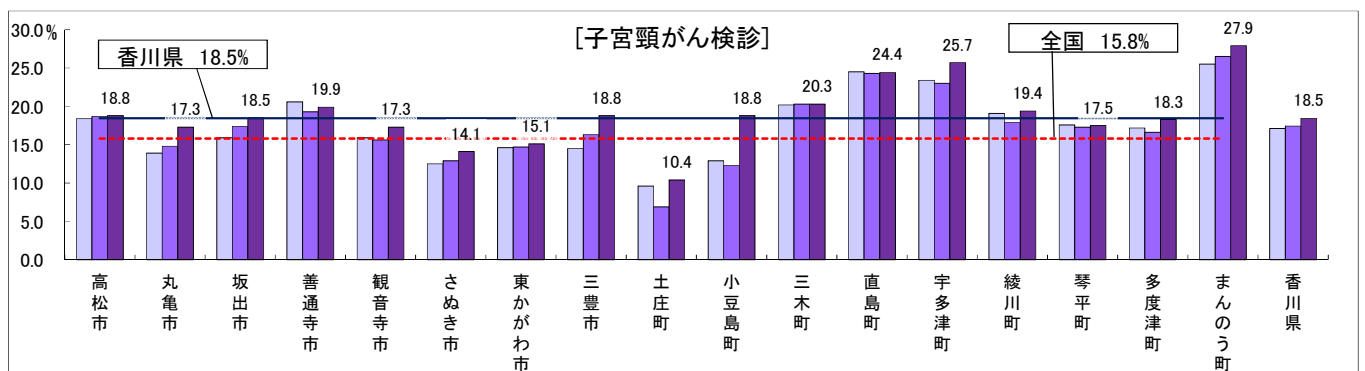
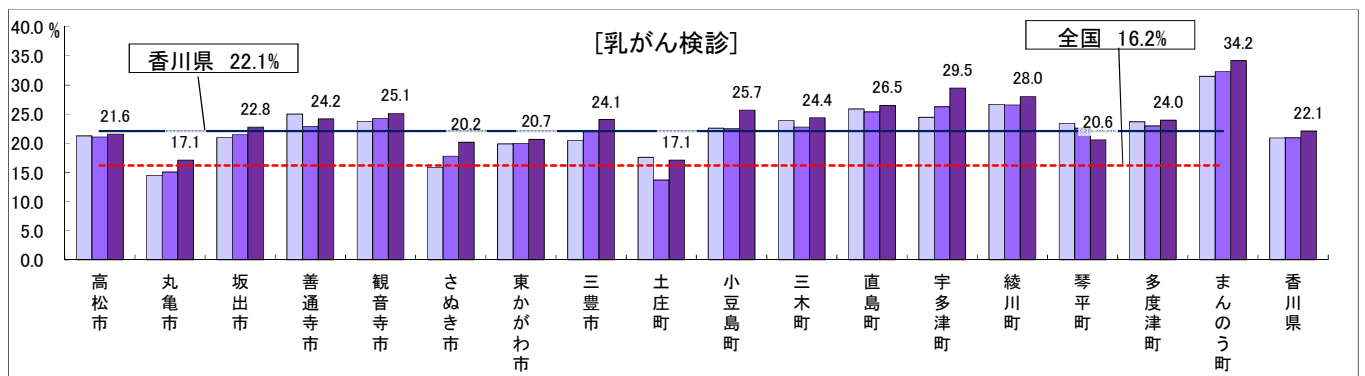
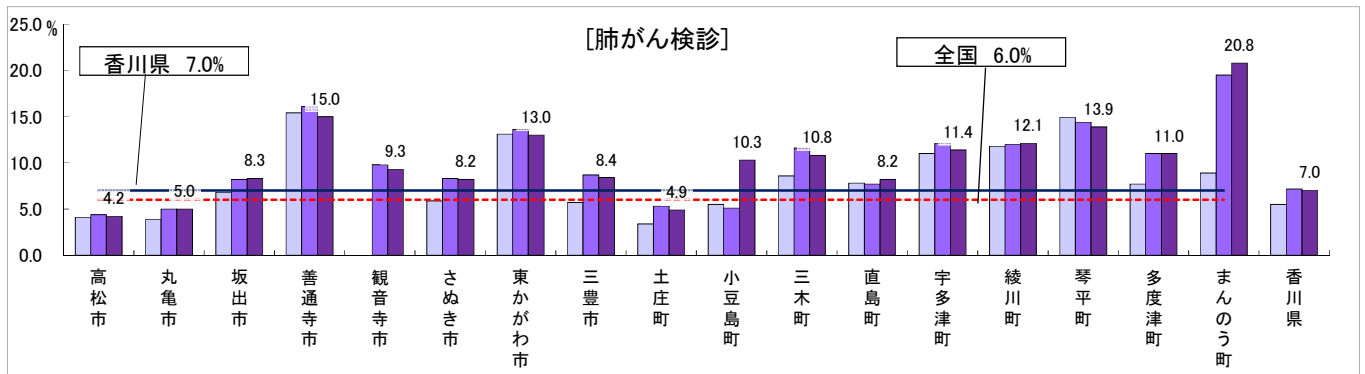
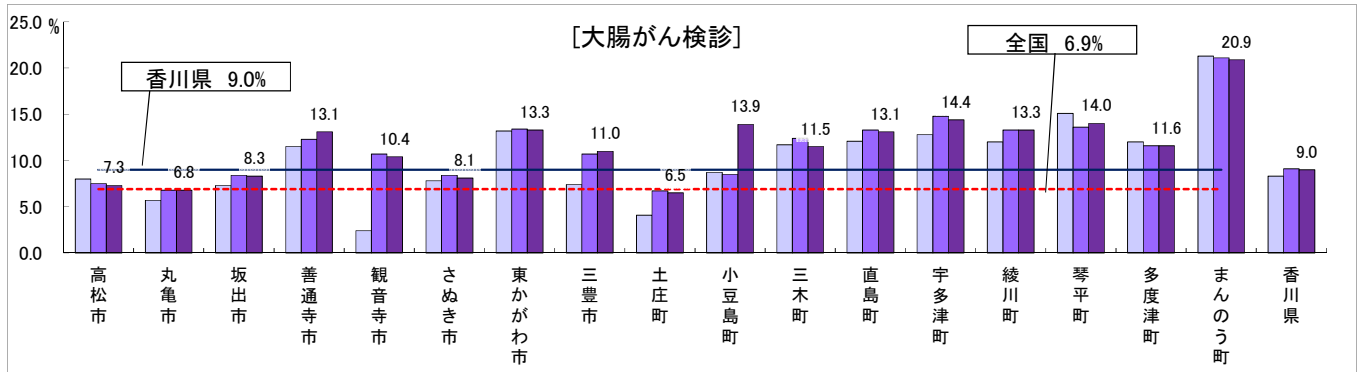
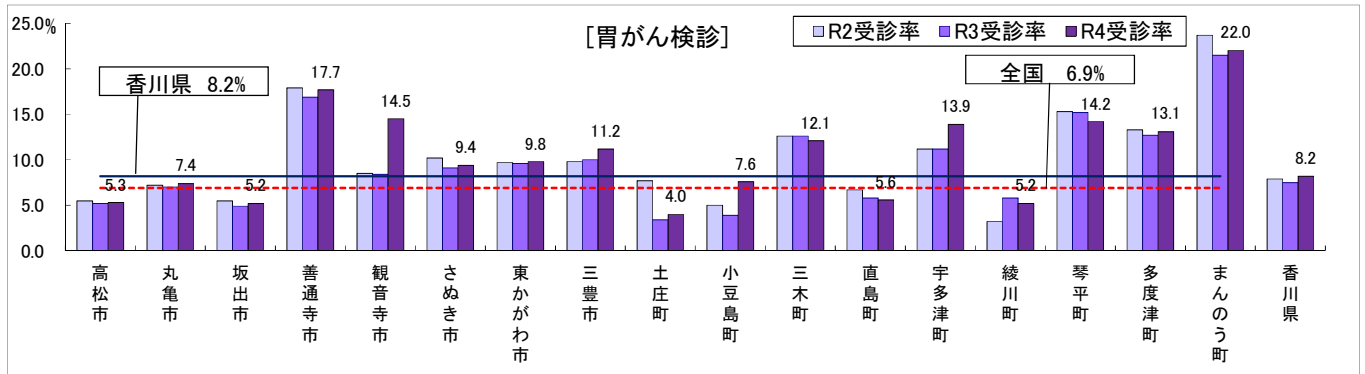


「国民生活基礎調査」のがん検診受診率の推移

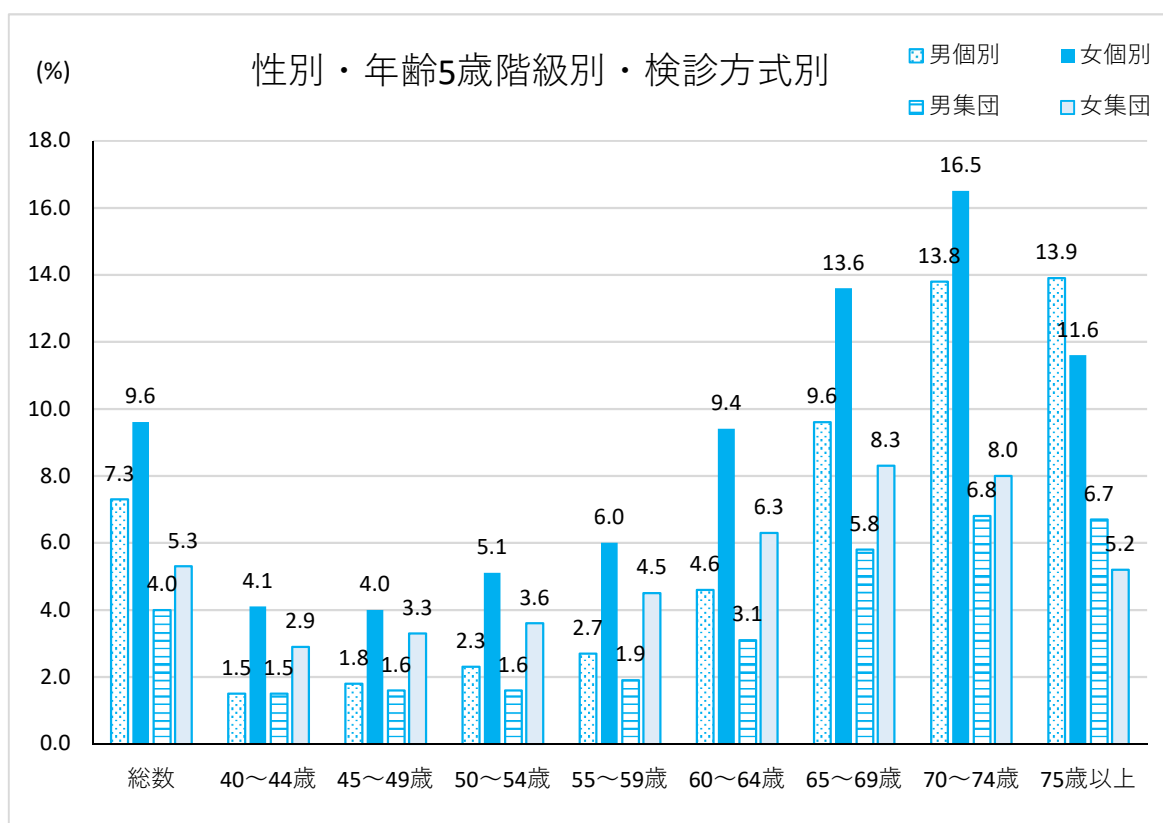
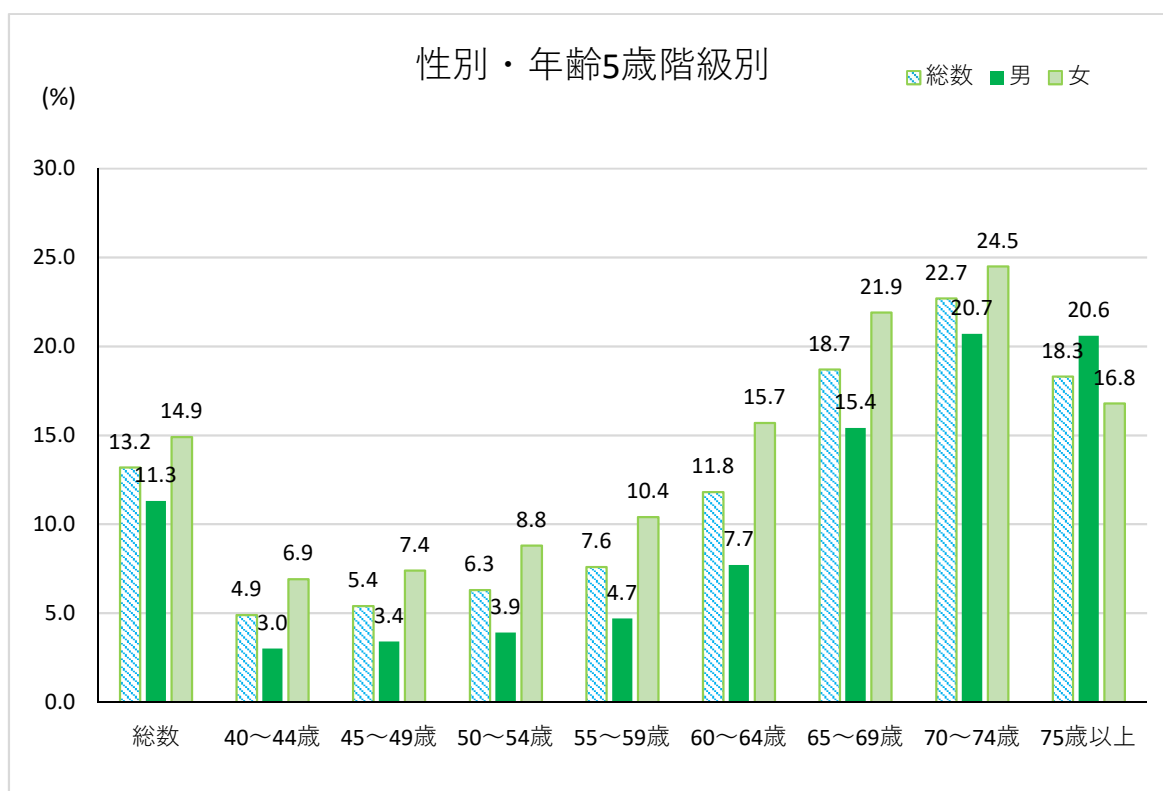


「地域保健・健康増進事業報告」のがん検診受診率(市町別)

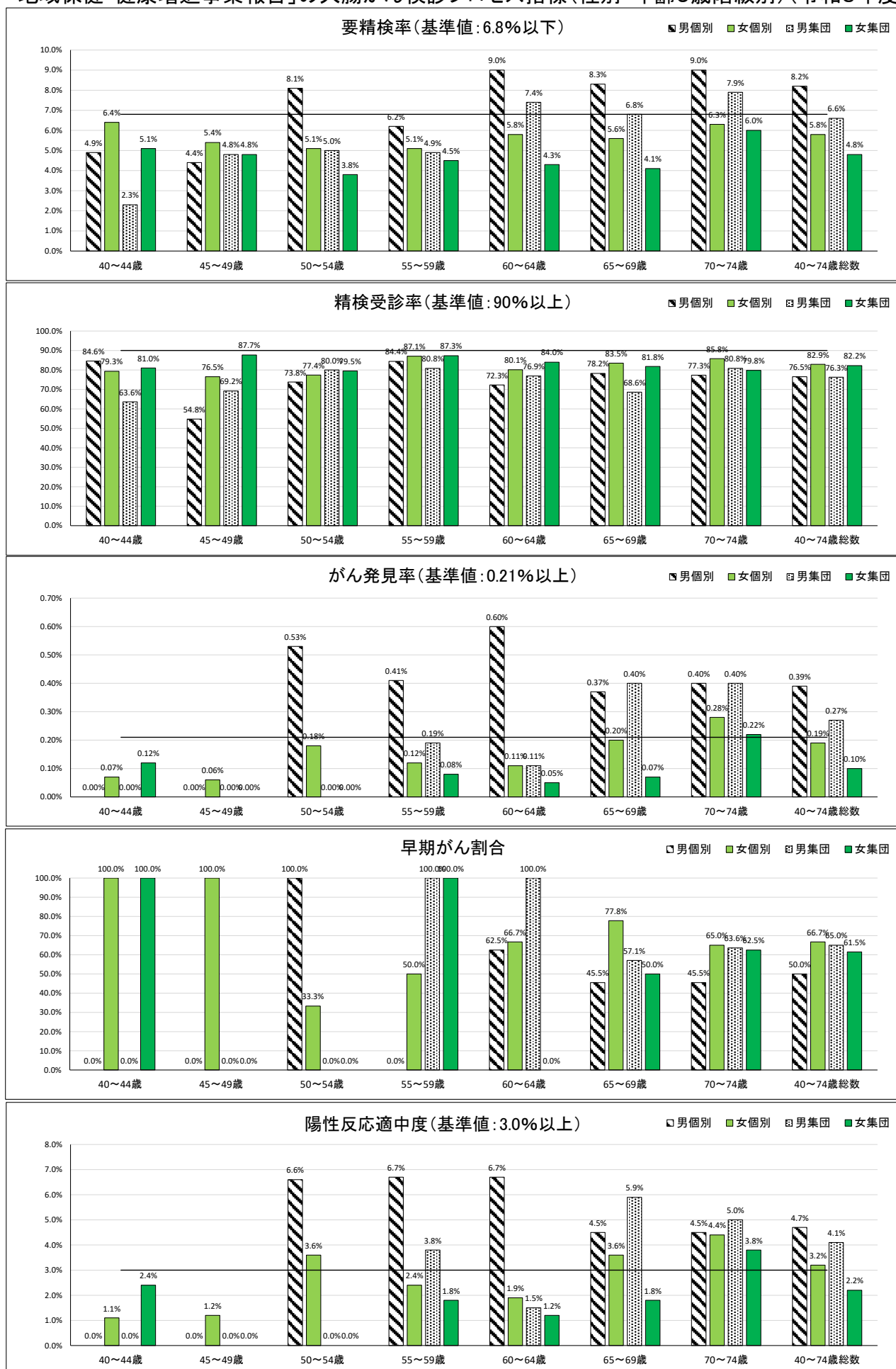
(40歳(子宮頸がん検診は20歳、胃がん検診は50歳)～69歳まで)



「地域保健・健康増進事業報告」の大腸がん検診受診率(令和4年度)



「地域保健・健康増進事業報告」の大腸がん検診プロセス指標(性別・年齢5歳階級別)(令和3年度)



令和6年度 大腸がん検診精度管理調査結果（市町）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、香川県がん対策推進協議会大腸がん部会が、香川県で大腸がん住民検診を行っているすべての市町に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。

【調査の対象】

調査の対象は、香川県で大腸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っているすべての市町です。
※職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の種類】

調査は「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査1 **がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和6年度の検診体制）**

《調査内容》

大腸がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市区町村用チェックリストとして整理されています。

今回の調査は、平成31年に国立がん研究センターが改定したチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。事業評価のためのチェックリストは、令和6年3月に改訂され、令和6年度から適用されていますが、今年度はまだ体制整備が間に合わない可能性があるため、今年度調査では改訂前のチェックリストを利用しています。

《調査項目と評価基準》

調査項目は、市町用チェックリスト56項目です。

評価基準は以下の7段階評価とし、香川県では「C」以下の市町には改善をお願いしています。

- A：チェックリストをすべて満たしている
- B：チェックリストを一部満たしていない
- C：チェックリストを相当程度満たしていない
- D：チェックリストを大きく逸脱している
- E：チェックリストをさらに大きく逸脱している
- F：チェックリストをきわめて大きく逸脱している
- Z：調査に対して回答がない

各カテゴリーでの遵守されていない項目数

カテゴリー	A	B	C	D	E	F	Z
非遵守項目数	0	1-7	8-14	15-21	22-28	29以上	無回答

《令和6年度大腸がん検診の調査結果》

市区町村	評価		市区町村	評価	
	集団	個別		集団	個別
高松市	未実施	B	土庄町	A	未実施
丸亀市	B	B	小豆島町	B	未実施
坂出市	B	B	三木町	B	未実施
善通寺市	B	B	直島町	B	未実施
観音寺市	A	B	宇多津町	B	未実施
さぬき市	B	B	綾川町	未実施	B
東かがわ市	B	未実施	琴平町	B	未実施
三豊市	B	B	多度津町	B	未実施
			まんのう町	B	未実施

評価基準		集団検診	個別検診
A：チェックリストをすべて満たしている	A	観音寺市、土庄町	
B：チェックリストを一部満たしていない	B	丸亀市、坂出市、善通寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、綾川町
C：チェックリストを相当程度満たしていない	C		
D：チェックリストを大きく逸脱している	D		

令和6年度大腸がん検診事業評価のためのチェックリスト(市町用)における課題と対応
(遵守率が90%未満の項目を抜粋)

市町名	検診方式	評価	問1-2-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3
			問勸受等奨診～を者勸に個全奨行人員をい毎に行まへ対つし手した紙・再電のう・受ち訪診未	たはへ検こ実医診と施療終を要機了確綱関後認～にしので、ま内仕委し容様託たが書先検守も診さし機れく関	し理検ま評診し価機たを関か個へ医別療フ機イ関～ドにバ精ツ度ク管	まの「検し遵診た守診か状機関を用フチェーッドクバリッスクトし	ドセ検バス診指機関し値へ医療機関して毎フのイプ	策る上を検記フ診の機結果ドへをバ医ふッ療まえし関、課しに題の改の善あ
高松市	個別	B	×	○	△	○	△	△
丸亀市	集団	B	×	△	△	△	△	△
	個別	B	×	×	×	×	×	×
坂出市	集団	B	×	○	○	○	○	○
	個別	B	×	○	○	○	○	○
善通寺市	集団	B	×	○	△	△	△	△
	個別	B	×	○	△	△	△	△
観音寺市	集団	A	○	△	○	△	△	△
	個別	B	○	△	○	×	○	△
さぬき市	集団	B	×	△	△	△	△	△
	個別	B	×	△	△	△	△	△
東かがわ市	集団	B	×	×	×	×	×	×
三豊市	集団	B	○	×	△	×	×	×
	個別	B	○	×	○	×	△	×
土庄町	集団	A	○	○	○	○	○	○
小豆島町	集団	B	×	○	○	○	○	○
三木町	集団	B	×	○	×	×	×	×
直島町	集団	B	○	○	×	×	×	×
宇多津町	集団	B	×	○	○	○	○	○
綾川町	個別	B	×	○	×	×	×	×
琴平町	集団	B	×	△	○	×	×	×
多度津町	集団	B	×	○	○	○	×	×
まんのう町	集団	B	○	×	×	×	×	×
遵守状況			7	18	17	13	14	13
			30%	78%	74%	57%	61%	57%
(参考)前年度遵守状況			7	19	18	12	15	12
			30%	83%	78%	52%	65%	52%

○ (問1-2-1)未受診者への個別再勧奨について

→ 各市町における課題の整理

○ (問6-1-2)仕様書の内容の遵守状況の確認について

→ 市町に対し、検診実施委託契約の履行確認を適切に行うよう依頼する。

○ (問6-2～問6-2-3)医療機関への精度管理評価のフィードバックについて

→ 県から市町にフィードバックしている精度管理調査結果を
委託先の検診機関に対しフィードバックすることを依頼する。

調査 2 精度管理指標数値の調査（令和 4 年度分）

《調査内容》

精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の 4 種類について、調査しました。

《評価基準》

評価基準は、令和 5 年 6 月に厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめられた報告書「がん検診事業のあり方について」において示された基準値（上限 74 歳）としました。

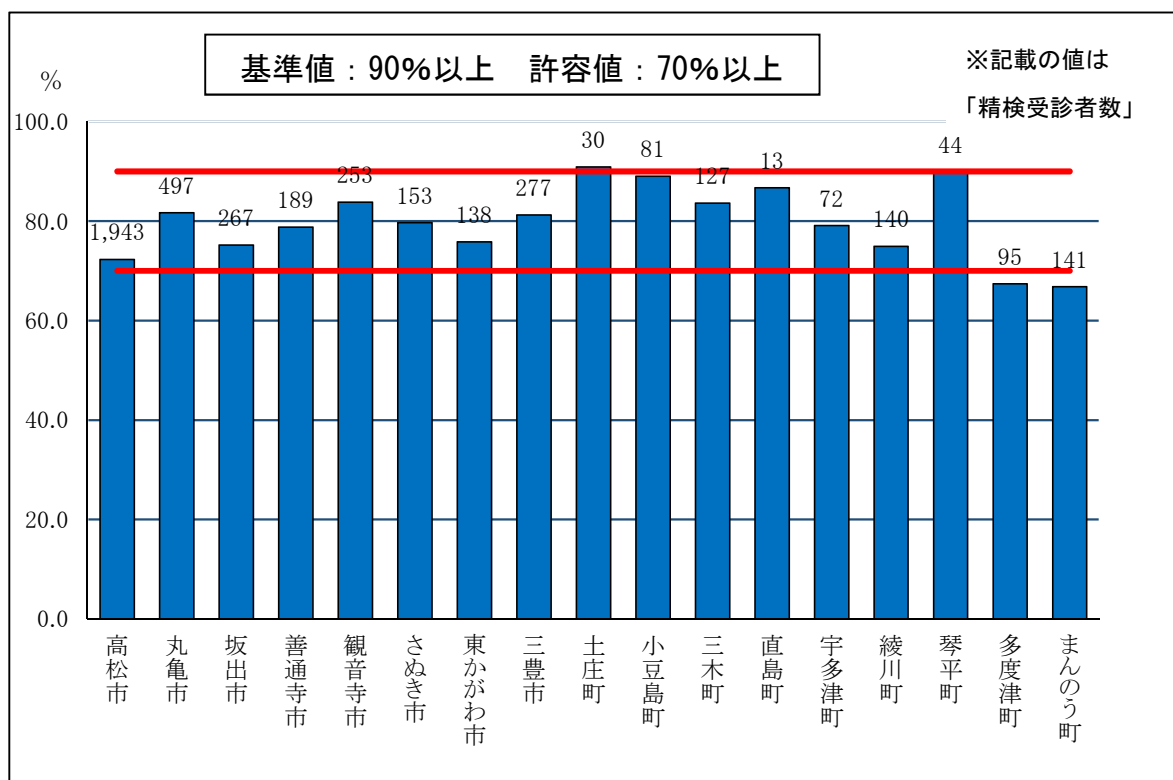
また、精検受診率に関する改善指導を行う評価基準については、平成 20 年 3 月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」において示された許容値（70%以上）としました。

《令和 4 年度大腸がん検診のプロセス指標の状況》

精検受診率

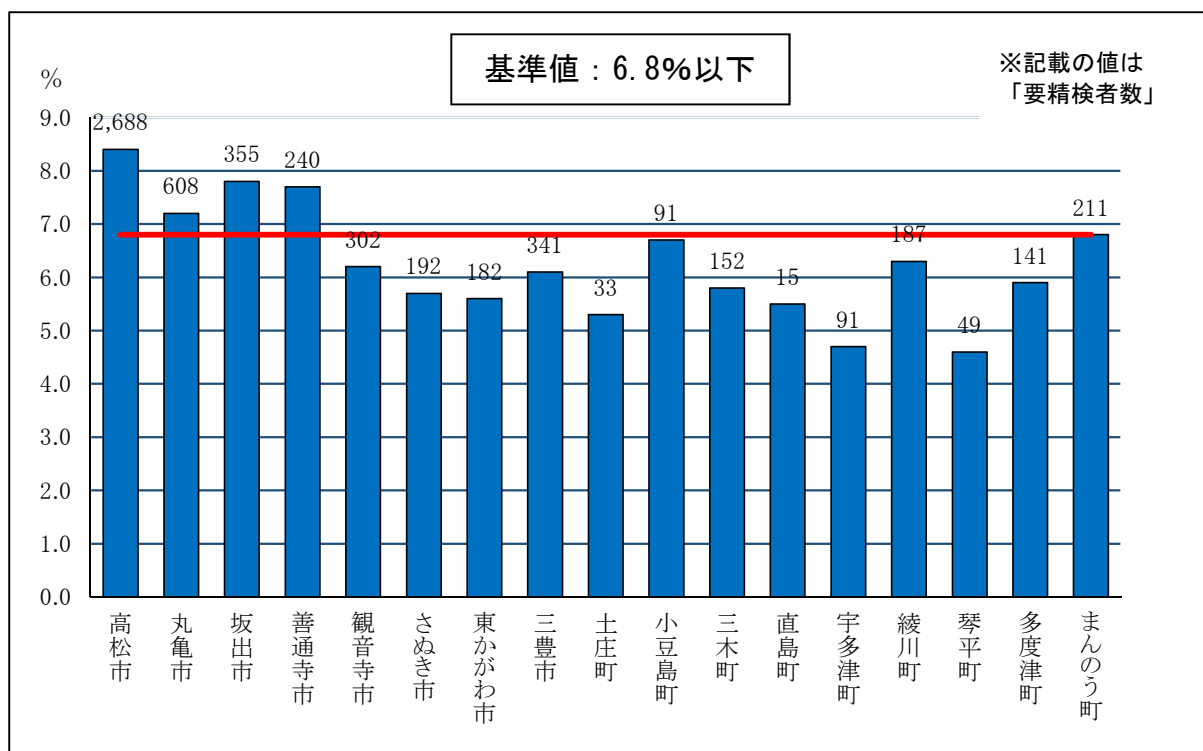
- ・「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合です。
- ・100%に近い方が望ましい指標です。
- ・基準値は 90%以上です。

※精検受診率が 70%未満の市町には、その理由の調査などをお願いすることとしています。



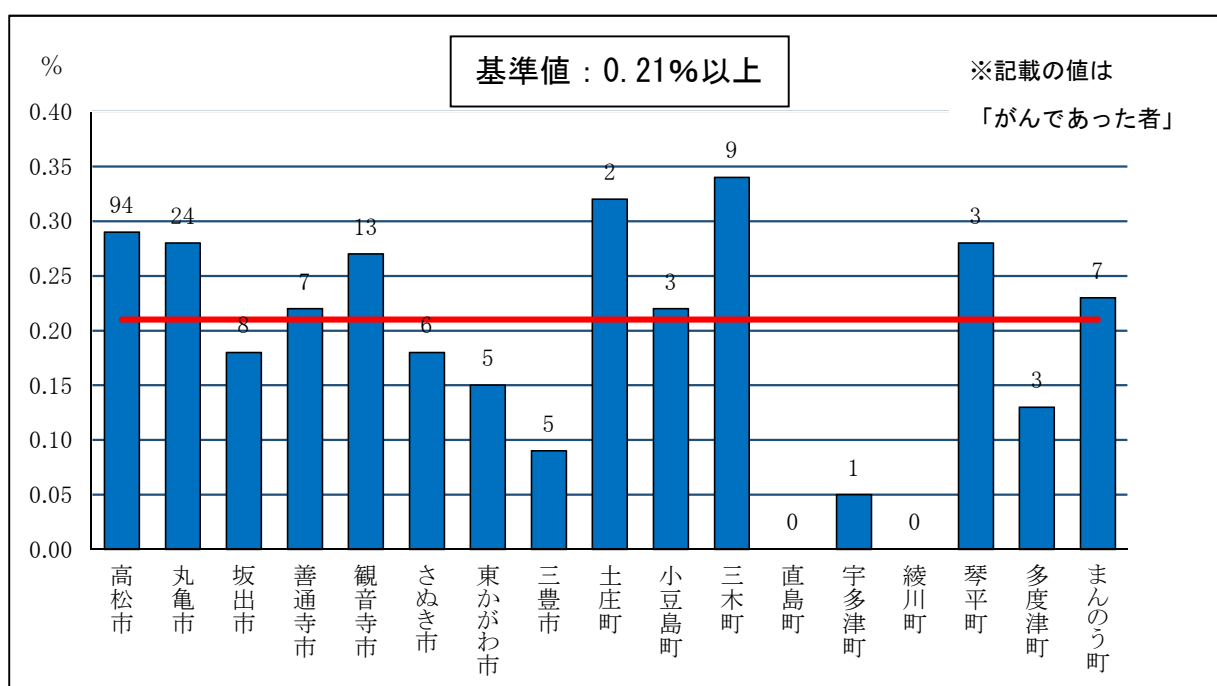
要精検率

- ・受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合です。
- ・一定の範囲内にあることが望ましい指標です。
- ・基準値は 6.8%以下です。



がん発見率

- ・受診された方のうちがんが発見された方の割合です。
- ・基本的に高いことが望ましい指標です。
- ・基準値は 0.21%以上です。



陽性反応適中度

- ・「要精密検査」とされた方のうち、実際にがんがあった方の割合です。
- ・基本的に高いことが望ましい指標です。
- ・基準値は3.0%以上です。

